様式第1-1号

公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入札(事後審査型)公告

業務委託契約について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公益財団法人埼玉県下水 道公社財務規程第61条の規定に基づき公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入札 (事後審査型)執行要領の規定によるものとする。

令和7年10月6日

公益財団法人埼玉県下水道公社 理事長 武井 裕之

記

	-
1 入札対象	
(1) 件名	電気設備保守点検業務委託(ポンプ場3)
(2) 場所	鴨川中継ポンプ場(さいたま市大宮区三橋地内)
(3) 期間	契約確定の日から令和8年2月27日まで
(4) 概要	ア 目的
	本業務は埼玉県電気設備保守点検基準に基づき、電気設備を正常
	かつ円滑に稼働させるため実施する。
	イ 業務内容
	鴨川中継ポンプ場の非常用自家発電設備及び電気設備の保守点
	検業務一式。
2 落札者の決定方法	本件入札は、公益財団法人埼玉県下水道公社一般競争入札(事後
	審査型)執行要領(以下「執行要領」という。)に基づき、以下の
	とおり落札者を決定する。
	(1)価格競争方式により落札候補者を決定する。
	(2) 落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの
	審査を行う。
	(3)落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満たすこと
	が確認されたら、落札者として決定する。
3 入札手続きの方法	本件入札は、執行要領に基づき、資料の提出及び入札を行う。
4 設計図書等	令和7年10月 6日(月) 10時00分から
	令和7年10月15日(水) 16時00分まで
	公益財団法人埼玉県下水道公社 荒川左岸南部支社 庶務担当
	設計図面及び仕様書等その他入札金額の見積に必要な図書(以下

	「設計図書等」という。)の閲覧・貸与の期間及び場所は上に示す
	とおりとする。
	なお、設計図書等については、下水道公社ホームページからダウ
	ンロードすることができる。
5 競争参加資格確認申	令和7年10月 8日(水) 10時00分から
請書の提出	令和7年10月15日(水) 16時00分まで
	公益財団法人埼玉県下水道公社 荒川左岸南部支社 2階事務室
	入札参加を希望する者は、上に示す期間内及び場所に競争参加資
	│格確認申請書(以下「確認申請書」という。)を書面により提出す │ │
	ること。
6 設計図書等に関する	令和7年10月6日(月) 10時00分から
質問	令和7年10月9日(木) 16時00分まで
	公益財団法人埼玉県下水道公社 荒川左岸南部支社 2階事務室
	設計図書等に関して質問がある場合は、上に示す期間内及び場所
	に質疑書を書面により提出すること。
7 質問に対する回答	令和7年10月14日(火) 16時00分
	質問に対する回答は、上に示す日時までに下水道公社ホームペー
	ジで公表する。
	入札参加者は質問の提出の有無にかかわらず、下水道公社ホーム
	ページで掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した
	上で、入札に参加すること。なお、質問に対する回答の全ての内容
	は、すべての入札参加者に適用する。
8 入札執行の日時等	入札執行の日時等は次のとおりとする。ただし、変更することが
	ある。この場合は、下水道公社ホームページ・掲示等で案内する。
	(1) 入札日時
	令和7年10月17日(金) 13時30分
	(2) 入札場所
	公益財団法人埼玉県下水道公社 荒川左岸南部支社
	2階入札会場
9 入札に参加できる者	単体企業
の形態	
10 入札に参加する者に	必要な資格
(1) 建設業の許可	電気工事業
	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、上
	に示す建設業の許可を受けている者であること。
(2) 資格者名簿への	令和7・8年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿(建設
登載	工事)(以下「資格者名簿」という。)に、上記「(1)建設業の許可」
	に示す業種で登載された者であること。ただし、競争入札参加資格
	審査結果通知書において資格の有効期間の始期が公告日以前であ
	る者に限る。
	なお、下欄「(7) その他の参加資格」ウただし書きに該当する者

	 にあっては、埼玉県知事が別に5	定める競争入札参加資格の再審査を
	受けていること。	
(3) 所在地	本店又は主たる営業所	_
	わない。	
(4) 格付	業種 電気工事業	格付 A級
(5) 施工実績	米信 電気工事米 国、地方公共団体又は日本下2	1
		以上の下水道終末処理場又は浄水
		おける電気計装設備(建築付帯電気
	設備を除く。)に係る業務委託	
		、平成27年4月1日以降公告日ま
		礼及び契約の適正化の促進に関する │ 5.24 日〉第 1.条に担由するは ↓ # ☆
		534号)第1条に規定する法人を含 治体が出資する法人を含む。)又は
		石体が出員する法人を含む。)又は「 団との請負契約により、上に示す業」
		図との調真失利により、エにホッ米 けとして完了(又は完成)させた実
	協安記入は修信・工事で元明に	アとして光」(文は光版)とせた夫
		│ 員の施工実績については、代表構成│
		出資比率相当額(特定企業体の出資
	比率を契約金額に乗じたもの	
	21年 と大小三世間に入りたりの	
(6) 現場代理人	本件は、「現場代理人及び現場	責任者の常駐規定の緩和について」
	により、常駐を要する期間におし	
		に常駐を要しない期間又は修繕等着
	手日について契約締結後に発注	
(7) その他の参加資格 		2年政令第16号)第167条の4
	の規定に該当しない者であるこ	_ `
		年埼玉県規則第18号)第91条の
		争入札に参加させないこととされた
	者でないこと。	
		津第154号)に基づき、更生手続
		者でないこと、又は民事再生法(平 まずま、 またては問かの中毒でじた。
		基づき、再生手続開始の申立てがな は、 ・
		だし、手続開始決定日を審査基準日
		を受けた後、埼玉県知事が別に定め
		を受けている者はこの限りではな
	│ い。 │エ 入札に参加しようとする者	・ の間に資本関係又は人的関係がな ・
		の間に貝本関係又は人的関係がな 系又は人的関係がある者同士の同一
	いこと (別に定める「貝本質!! 入札への参加を制限する運用!	
		^{医学」参照)。} 決定までの期間に、埼玉県の契約に
	│オ 本件入札の公告日から落札》	大圧よりの朔川に、河本県の突削に

	係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受
	けていない者であること。
	カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に
	係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けて
	いない者であること。
	キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、公社の契約に係
	る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受け
	ていない者であること。
	ク 埼玉県の電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得し
	ていること。
	ケ 入札公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)
	に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)
	に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)
	に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。
	ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外され
	ている者は、この限りでない。
11 最低制限価格	設定する。
12 入札保証金	免除する。
13 支払条件	
部分払	しない。
14 支払方法	完了検査終了後、一括精算
15 現場説明会	開催しない。
16 入札に関する注意	
事項	
(1) 入札の執行	ア 確認申請書(写)を提出した者であっても、入札時点において
	参加資格がない者は入札に参加できない。
	イ 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。
(2) 入札書に記載する	入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。
金額	なお、契約締結時に消費税及び地方消費税を加算する。
(3) 提出書類	発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(様式第6-1号)
	を作成し、初度入札の入札書提出の際に提出すること。
(4) 入札回数	ア 再度入札は3回までとする。
	イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができな
	ιν _°
	ウ 前回の入札において、無効の入札を行った者及び最低制限価格
	未満の価格をもって入札をした者は、再度入札に参加することが
	できない。
(5) 入札の辞退	執行要領第16条の規定による。
(6) くじ	落札候補者とすべき、同額の入札をした者が2者以上いるとき
	は、くじにより落札候補者を決定する。
 (7) 入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。
. ,	

	ア 入札者の押印のない入札書による入札		
	イ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のない入		
	札書による入札		
	ウ 金額の訂正のある入札書による入札		
	エ 押印された印影が明らかでない入札書による入札		
	オ 入札に参加する資格のない者がした入札		
	カ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明ら		
	かでない入札書による入札		
	キ 代理人で委任状を提出しない者がした入札		
	ク 他人の代理を兼ねた者がした入札		
	ケ 2通以上の入札書を提出した者がした入札、又は2以上の者の		
	代理をした者がした入札		
	コ 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札		
	サ 明らかに談合によると認められる入札		
	シ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があ		
	る者同士がした入札		
	ス 虚偽の確認申請書(写)を提出した入札		
	セ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札		
	ソ その他、公告に示す事項に反した者がした入札		
17 その他	(1) 提出された一般競争入札参加資格等確認申請書及び確認資料		
	は返却しない。		
	(2) 入札参加資格がないとされた理由に不服があるときは、執行		
	要領に基づき、苦情の申立てをすることができる。なお、申立		
	ては当該入札手続きの執行を妨げないものとする。		
	(3) 入札参加者は、(2) に定めること以外に、入札後、この公告、		
	設計図書等(質疑回答書を含む。)、現場等についての不明を理		
	由として、異議を申し立てることはできない。		
	(4) 落札者との契約は、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託		
	契約約款に基づく契約となるので、契約約款の内容を熟知して		
	入札に参加すること。		
18 この公告に関する	公益財団法人埼玉県下水道公社 荒川左岸南部支社 庶務担当		
問い合わせ先	電話番号 048-421-5861		
	FAX 番号 048-421-5004		